

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められ町内全ての学校で普及・啓発が図られている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

山形県最上郡金山町

#### ○学校名

金山町内の全小学校  
(金山町立金山小学校、金山町立明安小学校、金山町立有屋小学校)

#### ○学校のURL

なし

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

##### <金山町立金山小学校>

【通常の学級】1・3・4・5・6学年各1学級、2学年2学級

【特別支援学級】2学級 【合計】9学級

##### <金山町立明安小学校>

【通常の学級】1学年1学級、2学年1学級、3・4学年複式学級、  
5・6学年複式学級

【特別支援学級】なし 【合計】4学級

##### <金山町立有屋小学校>

【通常の学級】1学年1学級、2学年1学級、3・4学年複式学級、  
5・6学年複式学級

【特別支援学級】1学級 【合計】5学級

#### ○児童生徒数

##### <金山町立金山小学校>

【全児童生徒数】237人(平成26年11月1日現在)

(内訳：1学年：36人、2学年：39人、3学年：41人、4学年：40人、  
5学年：41人、6学年：40人)

##### <金山町立明安小学校>

【全児童生徒数】40人(平成26年12月1日現在)

(内訳：1学年：7人、2学年：8人、3学年：4人、4学年：6人  
5学年：9人、6学年：6人)

##### <金山町立有屋小学校>

【全児童生徒数】34人(平成26年11月25日現在)

(内訳：1学年：8人、2学年：4人、3学年：6人、4学年：6人  
5学年：3人、6学年：7人)

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度 人権教育研究指定校事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

<金山町立金山小学校>

【学校の教育目標】

- ・明るく思いやりのあるやさしい子どもの育成
- ・進んで学びよく考えるかしこい子どもの育成
- ・ねばり強くやり続けるたくましい子どもの育成

【人権教育に関する目標】

- ・かけがえのない生命を大切にし、主体的で心豊かに生きる子どもの育成

<金山町立明安小学校>

【学校の教育目標】

「よく考える子ども」「思いやりのある子ども」「やりぬく子ども」「元気な子ども」

【人権教育に関する目標】

「認め合い、支え合い、共に生きる子どもの育成」

<金山町立有屋小学校>

【学校の教育目標】

瞳輝く主体的な竜馬っ子の育成

【人権教育に関する目標】

心温かい子供の育成

○人権教育に係る取組一口メモ

<金山町立金山小学校>

人権に関する知的理解と感覚的判断力を育てる道徳等の授業と、思いやりのある言葉を大切に育む日常の教育活動を展開する。

<金山町立明安小学校>

人権教育の尊重とコミュニケーション力の育成を土台とした「いのちの教育」を教育課程全体を通じて実践する。

<金山町立有屋小学校>

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることをベースとした教育活動を展開する。

○人権教育にかかる取組の全体概要

<金山町立金山小学校>

- I かかわりとコミュニケーションを意識した生活体験活動の充実
- II 人権教育の理念に基づくいのちを大切にする道徳授業の充実
- III 学びやすい安全で美しい校舎環境づくり

<金山町立明安小学校>

- I 人権教育の理念に基づく道徳教育の推進、道徳授業の充実により、児童の心を豊かにする。
- II 認め合う人間関係形成と居心地の良い学級づくりに努める。
- III 創り上げる活動や問題解決に主体的に取り組む児童会活動を組織し、「かかわ

り合い」を通した児童の自治力を育成する。

- IV 森林学習、歌舞伎伝承活動等の体験活動を充実させ、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童の自尊感情を育成する。

#### <金山町立有屋小学校>

I 校内研修会やPTA教育講演会の開催

体罰と人権の関係や児童虐待や発達障害の理解等、子供を一人の人間と見る学校及び家庭教育の在り方を考える。

II 人権を意識した学習の展開

情報モラル教育や認知症サポーター養成講座の学習を通じて、自他の権利についての正しい知識を身に付け、知識を生かそうとする態度を育てる。

III 児童会活動の支援

明るい学校づくりのためのあいさつ運動や集会活動、花いっぱい運動を支援し、人や花を大切に作る心を育てる。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### <金山町立金山小学校>

1 かかわりとコミュニケーションを意識した生活体験活動の充実

(1) 取組のねらい、目的

- ・山形県がこれまで推し進めてきた「かかわり」と「コミュニケーション」の力を育成し、人権教育が目指す自分と多様な他者の尊重と思いやりの心を育てるために、生活体験の実践的な場面の充実を目指している。

(2) 取組の内容

① 1年生から6年生まで縦割りで編制する清掃活動

- ・年間を通して、自然なかかわりとコミュニケーションを育てる清掃をすべて異学年の6人編制を基本とした班活動とし、1か月交替で週に3回行っている。

② 宿泊体験学習

- ・5年生が学校から離れて神室少年自然の家において2泊3日の自然活動体験を行い、他者を尊重し協力しながら行動できる場を充実させた。

③ 農業体験学習

- ・5・6年生が、保護者とも交流しながら、5月に田植を10月に稲刈りを行い、11月には収穫感謝の餅つきを行った。



④ 合同プール清掃

- ・6月に、全校ボランティアとして、1～3年生、4～6年生で役割を分担し

て、合同のプール清掃を行い、奉仕の気持ちを育成した。

- ⑤ さわやかサロン「福祉コミュニケーション体験教室」
- ・ 11月27日(木)に人権教育の企画として今年度初めて6年児童を対象に、町の健康福祉課の協力を得て、認知症のお年寄りをサポートするための介護養成講座を実施し、高齢者疑似体験から、人権意識の向上に結びつけた。
- ⑥ 6年生が1年生へ「読み聞かせ」
- ・ 6年生の児童が、1年生を対象にして1学期に2度にわたり、命と平和に関する絵本を読み聞かせし、低学年から人権意識を育てるようにしている。
- ⑦ 居心地よい学級集団づくりにするためのQ-Uアンケートの活用
- ・ 7月と10月の2度にわたってQ-Uアンケートを実施し、その分析と活用について、山形大学の松崎先生より講話をいただき、やる気の出る居心地の良い人間関係づくりについて研修した。また、その結果を適切に知らせることで、望ましい他者意識と関わり方について学習を深めた。



- ② 人権図書コーナーの設置
- ・ 4月当初から、図書室に「人権コーナー」を設置し、低・中・高のそれぞれの学年にあった図書を展示して、手に取れるようにしている。休み時間にも読む児童が増えてきた。
- ③ 各学年掲示物の工夫
- ・ 各学年の児童作品や活動写真を丁寧に掲示することで、一人一人が大切にされている意識を生み出している。

## <金山町立明安小学校>

### I 道徳教育の推進、道徳授業の充実

#### 【取組のねらいや目的】

本校では、山形県第五次教育振興計画や最上の教育の重点、金山町教育の重点、本校の児童の実態等を踏まえ、「いのちの教育」を教育活動全体で推進し、「いのち輝く明安っ子」の実現を目指している。

児童には、様々な体験や人との出会いを通して「いのちの尊さ」や「人としての生き方・考え方」を感得させ、自分の夢や希望（目標）を抱かせていきたい。そして、「自分で目標を立ててやり遂げた成就感・達成感」や「自分たちの力で行事や活動をやり遂げた自信」を持たせることで児童の自尊感情を育み、共生することのすばらしさを味わわせることができると考える。

## 【取組の内容】

◇児童の実態を踏まえて、学校行事等を参照し、高めたい「道徳重点項目」を設定した。各学級で「道徳の時間」にその価値を高める資料を扱い、道徳指導の深化を図る。平成26年度、明安小の重点項目は、「思いやり・友情・公德心・規則尊重」とした。

### 1年 道徳

#### (1) ねらい・主題設定理由

自分の主張を通そうとする傾向がまだ強い7名の1年生の実態から、内容項目「友情」を重点的に取り扱った。



#### (2) 授業の展開例

導入段階では、学校林で「ナメコ取り」をしたときの写真から場面を想起させ、更に栗の模型を見せて興味関心を高めた。展開・内容を把握させるため3枚の紙芝居を準備した。

道徳では劇を楽しむ雰囲気があり、楽しく進めることができたが、「りす吉」の悪いところを全員で確認する活動は必要だったと考える。また、劇化の際に2名の児童間で劇の「監督の椅子」を取り合う場面があったが、その場面こそ道徳的実践を図る絶好のチャンスではなかったのではないかと振り返っている。

指導案作成に当たり、「他教育活動との関連・系統」を記載し、教育活動全般で道徳教育を推進していることを明確に意識化できるようにした。「板書計画・学習プリント・児童への配慮を記載した座席表」により、すべての教科及び領域でユニバーサル・デザインの視点を位置づけた。

### 5・6年 道徳

#### (1) ねらい・主題設定理由

誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って助けようとする心情を育てる。同じような苦境から自分だけが助かろうとするのではなく、児童には戸惑い悩みながらも「相手の立場に立って考え行動する」という心情を育てたい。

#### (2) 授業の展開

	学習活動（主な発問・予想される児童の反応）	指導上の留意点
導入	1. 資料「くもの糸」の朗読を聴き、大罪人カンダタについて話し合う。 ・大罪人「人殺し、放火、悪事、大泥棒」 ・たった一つの良いこと「クモを助けた」 ・地獄から銀色のくもの糸を登り始めた。 ・下に向かってわめいた。 ・再び地獄へ落ちていった。	○朗読と挿絵で、あらすじをつかませる。 ○カンダタの行動を発表させたり、教師側で提示したりする。（板書に整理）

展 開	2. なぜ、カンダタのぶら下がっている所からぶつりとくもの糸が切れたのかを話し合う。 ・数限りない罪人の重みで切れてしまった。 ・お釈迦様がカンダタの無慈悲な心・思いやりのない心に対してガッカリした。 ・自分だけが助かろうとしたために罰が当たった。	○くもの糸が切れた理由について考えさせるようにする。複数の理由を挙げた児童については、板書整理後に一つ選ばせる。 ○理由ごとにグループ分けして、椅子を移動し、まとまって座らせる。
	3. くもの糸にぶら下がったカンダタと、その下にぶら下がった罪人たちになって、役割演技をする。 ・意図にぶら下りながら、罪人たちに向かって自分が考えたセリフでわめく。 ・罪人たちもわめき返す。応答を続けたい場合は更にアドリブで言い返す。 ・台詞の終わりに糸を切り、演技を終える。	○教室にひもを伸ばし、演技場面を効果的に盛り上げる。 ○どのグループの役割演技でも、自分だけが助かりたいと思っているカンダタの思いやりのない言動に気づかせる。
終 末 ・ 発 展	4. 役割演技をした時の相手に対する気持ちを振り返らせながら、感想をまとめる。 ・思いやりの心、思いやりのない心をキーワードとした感想があれば、優先的に取り上げて紹介したい。 ・くもを助けたカンダタの心も振り返らせる。 ・実際にどんな小さなことでもいいから行動してみようと思うのは、どんな場面か考える。	○ワークシートに糸が切れたときのカンダタの言動について、一人一人に感想をまとめさせる。書き出しが鈍い場合は、例として、一人発表させてから書かせるようにする。 ○時間がある場合は、今後思いやりを発揮できそうな場面について考えさせる。

日常的なコミュニケーションは十分行っているが、道徳授業の中で登場人物になりきっての発言は苦手とする児童に対して、教頭が授業を行った。日頃実施している人権の学習活動と関連づけ、全校体制で「思いやり」について正面から考えていく機会となった。

## II 居心地の良い学級づくり

### 【取組のねらいや目的】

児童理解を深化させていくためには、「Q - Uアンケート」による学級の現状把握や「いじめアンケート」「教育相談」を通して、児童一人一人の心及び一つ一つの事実丁寧に丁寧に対応・確認していく必要がある。その基盤となるのが「居心地の良い学級」であると考えている。

他者を尊重する態度と自分の考えを自分自身のことばで伝える力を育成すること、つまりコミュニケーション力（対話力・考える力・内省する力）を育み「道徳的判断力」を高めたい。

### 【取組の内容】

#### ◇Q - Uアンケート開示による学校・学級づくり

学級の児童数が少ないため全校児童を一つのグラフに表して、児童と保護者に提示した。児童自身に学級が目指すべき方向性である「楽しい学校・認め合える学校」を意識づけるようにした。また、金山町研修センターの部会別研修会において取組の実践を持ち寄り、成果と課題を確認し、以後に生かした。

#### ◇児童の心に寄り添う「勇気づけ」

気になる児童に対して、「褒める・叱る」から「勇気づけ」による面談を継続的に実施した。

#### ◇「心と体のアンケート」に基づく教育相談

7月と12月に児童アンケートを採り、「教育相談週間」で一人一人とじっくり面談し、児童理解と問題の早期発見に努めた。さらに、担任からの報告に基づく気になる児童について、定例職員会議（児童を語る会）で共有化し対応した。

◇学習以外で児童同士がふれ合う場の設定

異学年同士の遊びの時間「ふれ合いタイム」を設け、全校で遊ぶ機会を設定した。毎週木曜日に昼清掃をなくして「友遊タイム」として遊び時間を十分確保した。



Ⅲ 児童の自治力を育成する児童会活動

【取組のねらいや目的】

学校生活を送る一員として自他を大切にし合い、集団での様々な活動を行うことにより、互いに協力し合い、高め合ってよりよい学校生活を送ろうとする自主的・実践的な態度を育てたいと考えた。創り上げる活動や問題解決に主体的に取り組む児童会活動として、「明安しぐさ」や「あいさつ運動」を継続的に実施している。

【取組の内容】

◇「明安しぐさ」

児童自らが伝統と校風を創り上げる活動として、また問題解決に主体的に取り組む児童会活動として3年前から取組を実施している。「踵をトン 靴紐キュッ」はズックの履き方について児童自身が規律を生み出した例である。

Ⅳ 体験活動の充実

【取組のねらいや目的】

学校や地域の持ち味を生かして、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進することは、「明安の人・自然・文化」に学び、体験を通して児童が自信を持つことにつながる。この自信は自尊感情の育成につながる。

【取組の内容】

◇森林環境学習



学校林での自然体験を通して、心身ともに健康でたくましく生きる力を育成するとともに、五感を活用した学習の中で児童は学びと感動を互いに共有している。本校では、4年生から6年生までの全員が「緑の少年団」に入団しており、学校林での活動も含め緑の募金活動などのボランティア活動も活発に行っている。

1・2年生は学級活動の時間、学校林へミニハイキングした。涼しい林の中でいろいろな葉っぱを探したりして積極的に遊んだ。その後、保護者が作ってくれたおかずを自分で弁当箱につめて準備した弁当で、グループごとに仲良くお弁当開きをした。児童は「学校林は楽しくてホッとする場所です。」との感想文を書いている。

5・6年生は、6月に学校林で間伐した杉材を丁寧にやすりがけし、その滑らかな肌触りを実感した。台と座る部分を止め、手作りベンチを仕上げた。自分た

ちが調査し、選んだ杉がベンチとして完成し、児童は大きな達成感を味わうことができた。

#### ◇歌舞伎伝承活動



活動のねらいの一つは、6年生全員で文化の伝承を通して「協力」すること、そして指導者とふれ合いの中で「敬愛」の心を

深めること。よりよい校風を作ることである。6月から10月までの夜間練習を継続し、町公民館での公演により大きな自信を手にすることができた。



#### ◇全校宿泊学習

全校生による少年自然の家での宿泊体験活動を初めて実施した。自然体験活動を通して異学年交流を行い、高学年のリーダーシップを育成し、中学年の所属感を深め、低学年には耐性と上級生を信頼することの大切さを体験させる機会となった。

### <金山町立有屋小学校>

#### I 校内研修会やPTA教育講演会の開催

○人権にかかわる体罰、児童虐待等の理解を進め、子供を一人の人間として大切に育てる。

・校内研修「体罰と人権」 10月10日(金) 講師:教頭

・PTA教育講演会「いろいろな子供 かしこい対応」

11月21日(金) 講師:花輪敏男氏

#### II 人権を意識した学習の展開

○情報機器利用時の人権や認知症の方の人権等に共通する「自他を大切にすること」の大切さを理解し、進んで行動に移そうとする態度を育てる。

・情報モラル学習会 10月28日(火) 5校時

高学年児童対象 講師 NTT東日本山形総務部

・認知症サポーター養成講座

11月27日(木)、12月1日(月)、12月9日(火) 5校時

高学年児童対象 講師 町地域包括支援センター

#### III 児童会活動の支援

○目標「みんなで協力し、明るい学校にしよう」の達成に向けた「あいさつ運動」「全校集会活動」を支援し、仲間を大切にし、人間関係をより良いものにする。

・あいさつ運動 6月11日(水) 朝会 運営委員会デモンストレーション  
毎朝 廊下でのあいさつ運動の応援協力

10月1日(水) 朝会 運営委員会 アンケート調査の報告  
あいさつ・会釈について4段階自己評価



・集会活動	4月30日(水)	運営委員会	「仲良し集会」
	7月7日(月)	〃	「七夕集会」
	7月11日(金)	健康委員会	「スポーツ集会」
	11月14日(金)	〃	「スポーツ集会」
・花いっぱい運動	6月9日(月)	花の植付け	
	11月6日(木)	プランター片付け	

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

##### <金山町立金山小学校>

- ・あいさつ、言葉遣い、やさしい思いやりなど、人権感覚は、学校だけでなく家庭の協力がないと、なかなか身につかない面がある。
- ・図書室に余り来ない児童にも、人権図書を広めることが必要である。
- ・相手を傷つけない言葉遣いでは、各便りで、家庭への呼びかけを行い、学年行事等でも話題にしていく。
- ・放送や児童会委員会からの呼びかけも積極的に行う。

##### <金山町立明安小学校>

- ・道徳教育については、これまで月別重点指導内容を設定して取り組んできた。しかし、学習指導要領の趣旨を生かすためにも年間を通した「重点内容項目」の設定が必要と判断した。児童の実態に応じた4項目を選定し、学年ごとに繰り返し指導を充実させていくため週案に題材名・内容項目名を明記することを新たに確認した。
- ・居心地の良い学級づくりに関して、Q-Uアンケート結果の有効な活用が課題となっていた。金山町教育研修センターの方針として、結果開示による学校づくり・学級づくりに取組を開始することにした。
- ・児童会活動については、「明安しぐさ」の取組項目を全校に周知させることが課題であり、取組を停滞させる原因ともなっていた。役員児童の話し合いを活性化させ、掲示物を工夫することや表彰方法を改善することに取り組んだ。また、役員自らの提案で「あいさつ運動」を週1回から2回に増やすことになった。
- ・体験活動については、内容を充実させつつ、負担感を軽減することが指導者としての課題である。教育課程を整理し、活動に当たってはシンプルにねらいを共有化していくことを心がけるようにした。

##### <金山町立有屋小学校>

- ・校内研修会やP T A教育講演会の開催について

校内研修において、「体罰と人権」というテーマで、教頭が講義を行った。体罰に該当する一般的な内容や留意事項等については指導できるが、具体的な事例についてそれが体罰や人権侵害に当たるか否かと問われると、即答できない部分も多い。法令との関連も含め、十分に吟味して研修していく必要がある。場合によっては、司法関係者の協力を得ての研修も必要であろう。

また、P T A教育講演会では、これまで、聞いてほしい親に参加してもらえないという課題があった。そういった課題を解決するために、小さな子供を預

かる場所を設けたり、学校からの案内文書のほかにPTA役員からの呼びかけ等も行ったりして参加者数の増加を図った。本講演会では、約8割の参加者数を得ることができた。今後は、集まりやすい時間帯（夕方や休日等）に設定するといった工夫も必要であると感じる。

・人権を意識した学習の展開について

高学年児童を対象に情報モラル学習会を開催したが、日々進化するSNSの現状には驚くばかりである。子供たちはその変化に柔軟に対応していくが、親の方が追い付いていけないという状況にあるようだ。ネット犯罪に巻き込まれないため、また、望ましいモラルを身につけるため、親子一緒に学習会を開く必要もあると考える。

・児童会活動の支援について

花いっぱい運動は、大人の用意した花を植え、水をやって終わりという活動になりがちである。一番大事にしたいのは、子供たちのどんな思いを込めるかということである。誰を意識して、どんな花を植えたいか。どこにどんなデザインで飾りたいか。誰がどのような世話をするか。それら全てを子供たちが考えて実践することが、意識の向上につながるものと考ええる。

## 5. 実践事例の実績、実施による効果

### <金山町立金山小学校>

#### 【取組が効果を上げた実際の事例】

- ・個別学習が多く、他者との関わりがうすくなりがちな6年生の児童は、1年生への読み聞かせを、夏休み明けに2度行うことによって自信を付け、1年生児童も思いやりを持ってしっかりと聴く体験ができた。この児童は、読書感想文コンクールで地区優秀賞にも輝いた。
- ・人権に関する図書を休み時間に友達と一緒に読んだり、家に持ち帰りじっくり読んだりする児童が増えた。
- ・4年生の帰りの会で、「されてうれしかったコーナー」を作り、他の人の良さを認め合う時間を設定し、他から認めてもらうことが多くなり、明るい表情の児童が増えた。
- ・互いに「～さん」「～くん」づけで名前を呼び、一人の人間として尊重することで信頼感が高まったことが、一人一人の自信につながり、陸上競技大会において、これまでにない活躍が多くの子童に見られた。
- ・Q-Uアンケートの結果を児童に知らせたことで、周りの友達のことを感じようとする言動が多くなった。

### <金山町立明安小学校>

#### 【取組が効果を上げた実際の事例】

- ・歌舞伎伝承活動（6年生児童の指導者に対する礼状）

『5年生、6年生と、2年間にわたって歌舞伎を教えてください、ありがとうございました。おかげで公演は、無事に成功することができました。最初は全くわからなかった杉王の台詞の言い方や動きなどを、とてもていねいにわかりやすく教えていただいたので、私は、けいこしていくうちに、自信が持てる

ようになりました。そして、本番は、今までやってきた中で、一番よくできました。おいそがしい中、教えてくださって、本当にありがとうございました。』  
→礼状からは、指導者への素直な感謝の気持ち、成功体験と自信が感じられる。

・森林環境学習（6年生児童の感想文から抜粋）

『1か月半くらい乾燥させた、イスにする木とコースターを8月29日に森林研究センターの人たちが持って来てくれました。初めにコースターの表面を、やすりを使ってこすりました。裏、表、両方ともすべすべつるつるになるまで、全員で協力して力いっぱいこすりました。イスにする木の表面も一生けん命、つるつるになるまでやすりでこすりました。さらに、イスの足の部分も、男の子たちが進んでやすりでつるつるにしてくれました。森林研究センターの人たちが、つるつるにしあげてくれました。最後に、ひまわりの種で作った油を、イスの全体にぬりました。そしてみんなで記念撮影をしました。イスを前にして森林研究センターの人たちも入ってみんなで写真をとりました。「やったー。」私はみんなの力でやりきったことがとてもうれしかったです。』

→感想文からは、所属感や協働する喜び、達成感が感じられる。

【取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項】

本校ではこれまでに多くの取組を実施している。そのすべてが児童の心を豊かにするものであったと考える。しかし、個々の活動が点として消化されてきたような印象も否定できない。今年度の取組は、点を線に、線を面につながりを持たせるものになった。「人権の尊重とコミュニケーション力の育成を土台とした『いのちの教育』」のスローガンのもと、人権教育に取り組んだことは、本校のねらいに即したものであり、特色ある取組がそのまま特色ある学校づくりに結びつくものであった。ねらいと取組をシンプルにしていく改善の過程と経験は、今後の学校経営・運営の鍵になると考える。

<金山町立有屋小学校>

【取組が効果を上げた実際の事例】

・校内研修会やPTA教育講演会の開催について

講演を聞いた保護者からは、「子供たちに接する際の、言葉選びの難しさを痛感した。」「幾ら忙しいときでも、子供の言葉に耳を傾け、温かく接していきたい。」といった感想が聞かれた。家に戻ったらすぐに実践してみたいという前向きな保護者が多く、効果が期待される。

・人権を意識した学習の展開について

学習会に参加した児童からは、「ネット上で使う言葉を間違えると、とても大きなトラブルになることが分かった。相手の気持ちをよく考えて、インターネットを活用していきたい。」という、望ましい感想が聞かれた。

・児童会活動の支援について

児童会が力を入れている「あいさつ運動」では、「全校児童があいさつをがんばっている。」「前よりも明るいあいさつができるようになってきた。」という感想が聞かれた。ただ、教師側から見ると、まだまだ時と場に応じたあいさつは十分とは言えない。ギャップを埋めるための手立ての工夫や働きかけが必要である。

「花いっぱい運動」では、自分のプランターに自分で花を植え、大切に世話をする姿が見られた。また、創立130周年を迎えたということで、プランターを数字の「130」の形に並べるというアイディアを出すこともできた。美しいものを美しいと感じ、大切にしようとする心が育っていると感じる。

## 6. 実践事例についての評価

### <金山町立金山小学校>

#### 【成果】

- ・日々の授業を通して、又は一日の振り返りを通して、周囲への悪口や、乱暴な言動をしないようにする意識が浸透してきている。
- ・各学年において、Q-Uアンケートやいじめアンケートから、他者への思いやりが育ってきている。
- ・学級便りにおいて授業での児童の成長を伝える内容を増やしたところ、保護者からの好意的な反応が増えた。
- ・校舎内外の美化が進み、掲示写真が充実したことで、情操面も育ってきている。

#### 【課題】

- ・人権教育を進めるために、保護者の理解と協力を、今後も継続していくことが課題である。
- ・1年生から6年生まで、発達段階に応じた人権意識や感覚をある程度整理し、新たな指導目標と年間指導計画等をつくる必要がある。

### <金山町立明安小学校>

#### 【成果】

- ・現在、いじめを受けたり、不登校になったりしている児童はいない。一人一人が安心して学校生活を送ることができている。また、自分の目標に向かって前向きに努力を重ねていこうとする児童が多い。
- ・縦割り活動の中で、上学年が下学年の面倒をみたり、一緒に活動したりしており、思いやりの心が育成されてきている。
- ・(保護者や地域住民からの反応) みどりの少年団全国大会及び全国育樹祭での「みどりの少年団活動発表」に関して、保護者や地域住民からは大きな反響があり、多くの称賛と励ましの声を頂いた。また、学校行事への両親揃っての参加、学校清掃作業・学校参加日への地域住民の参加状況からは、児童・学校に対するこれまで以上の期待感が感じられる。

#### 【課題】

- ・関わり合う中で、自分の思いを相手に伝える力がまだ弱い。今後もコミュニケーションスキルを高めていきたい。
- ・自分の思うままに言ったり行動したりしてしまう児童、思い通りにならないとふてくされてしまう児童がいる。自己コントロール力を高めるとともに、集団行動がとれるように指導を工夫していくことが必要である。
- ・人権教育全体構想を次年度に向けて重点化していきたい。
- ・児童会活動において、活動の段取り・下準備・アイディアを児童自身に任せてエネルギーに活動させていきたい。

- ・地域との連携を更に強化すること、同時に教職員の倫理観を醸成することにより信頼される学校にしていきたい。

### ＜金山町立有屋小学校＞

- ・校内研修会やP T A教育講演会の開催について

教師の、体罰と人権に対する意識は、高まってきている。しかし、何げない一言や対応が、子供の心を深く傷つけるということは、常に意識し続けなければならない。親も教師も、温かい言葉かけ（甘くならないように）と時に厳しい対応（冷たくならないように）が必要である。子供との信頼関係が構築されているか、学校は居心地の良い空間になっているか、児童アンケート等を通して今後も評価改善していく。

- ・人権を意識した学習の展開について

児童のインターネット上におけるSNS利用は確実に増えており、今後も増え続けるであろうと予想される。良好な人間関係を持続するためのSNS利用については、まだまだ専門的な継続指導が必要である。また、善意を装った悪徳業者はたくさんあり、犯罪に巻き込まれる可能性は高いため、フィルタリングの重要性についても知らせる必要がある。各種アンケートや聞き取り等で児童の現状はある程度把握できているが、継続した状況把握が必要である。

- ・児童会活動の支援について

子供たちは、あいさつ運動・各種集会活動・花いっぱい運動等を通し、満足感を持っている。これらの活動を通して培われた「温かい心」は、日常のどのような場面で見られるか、保護者アンケートや学校評議員会等で把握し、更に「心温かい子供」を育てていきたい。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 金山町小学校（金山町立金山小学校、明安小学校、有屋小学校）

実効ある人権教育の推進に向けて、町内全ての小学校が連携して取組を進めている事例である。道徳授業や体験活動を重視し、山形県が推し進めてきた「かかわり」や「コミュニケーション」の育成に力点を置く中で、町内全ての小学校がそれぞれの独自性を生かしながら取り組んだ事例が紹介されている。

なかでも、「体験的な学習」に区分される宿泊体験学習、農業体験学習、縦割り班活動、歌舞伎伝承活動等々の実践事例は特筆に値する。机上で学ぶ学習だけでなく、身をもって学ぶ体験学習を通して人権学習を積み上げていくことは、確かな人権感覚や人権意識の醸成につながるものと推察される。また、町として取り組んでいると思われる「Q-Uアンケート」の活用も推進の力となり得るものと考えられる。

今後も町内全域で広域的な人権教育のうねりが拡大されていくことが望まれる。